

『図書館界』投稿規定

2021. 4. 13改定

1. 日本図書館研究会(以下、「本会」とする)の会員は、本誌に投稿することができる。連名による投稿の場合、筆頭著者は会員でなくてはならない。
2. 投稿原稿は、図書館に関連する論文、研究ノート、現場からの提言、書評・新刊紹介、エコーなどとし、原則として邦文の未発表原稿とする。上記には、調査報告、ケーススタディーなどを含む。なお、書評・新刊紹介は編集委員会で依頼済みの対象資料との重複を避けるため、事前に編集委員会に問い合わせをすることができる。
3. 各原稿種別の定義は、別途定める「『図書館界』原稿種別の定義」による。
4. 投稿原稿は、標準的なワープロソフトを使用して作成することが望ましい。提出は、本会あての電子メールにファイルを添付して送付するか、または印刷した原稿を、標準的な電子媒体とともに郵送する。手書きの場合は、市販の横書き400字詰め原稿用紙を使用する。
5. 投稿論文のうち、論文・研究ノートは図表を含めて28,000字以内(本誌14ページ以内)、現場からの提言はおおむね16,000字以内(本誌8ページ以内)、書評・新刊紹介は3,700字以内(本誌2ページ以内)、エコーは3,400字以内(本誌2ページ以内)とする。
6. 規定分量を超えた論文等の原稿については、原則として規定内に収まるように原稿の一部修正、書き直しを求める。ただし、ある程度規定を超えることがやむを得ないと判断した場合、編集委員会の責任において掲載する場合がある。
7. 原稿の執筆は、別途定める「『図書館界』執筆要綱」により行う。
8. すべての投稿原稿には、冒頭に本文とは別に、原稿種別、標題、著者名、所属、連絡先を明記する。論文及び研究ノートは、標題(和文及び英文)、著者名(和文及びローマ字)を明記するとともに、著者自身による和文抄録をつける。抄録の長さは250字以内とする。
9. 投稿原稿の掲載の可否および掲載順序については、編集委員会で決定する。論文、研究ノート、及び現場からの提言については、複数の査読者による査読を経て、編集委員会が採否を決定する。なお、原稿の一部修正、書き直しを求めることがある。また、査読の過程において、編集委員会が投稿者に対して原稿種別の変更を提案することができる。
10. 著者校正は、初校のみとする。その際、字句の修正以外は原則として認めない。
11. 掲載原稿および電子媒体は、原則として返却しない。
12. 掲載原稿について、原稿料は支払わない。論文、研究ノート、現場からの提言については、掲載誌2部と抜刷り pdf 版を無料進呈する。また紙印刷の抜刷りを著者負担で作成できる。
13. 掲載された論文などの著作権は、本会に帰属する。ただし著者は、本会に連絡することによって、転載・複製・翻訳・翻案などの形で利用することができる。

[原稿の送付先]

〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-7-32

ネオアージュ土佐堀205号室

日本図書館研究会『図書館界』編集委員会

TEL&FAX : 06-6225-2530

メールアドレス : henshu-nal@nal-lib.jp

メール投稿の場合、編集委員長から受領(投稿受付)の連絡を投稿後必ず差し上げますので、1週間経っても連絡がない場合は日図研(nittoken@ray.ocn.ne.jp)にお問い合わせください。